

あきる野市空家等対策計画2025（案）に対する意見の募集

市では、令和2年にあきる野市空家等対策計画を策定し、総合的な空き家対策を推進してきました。今後も空き家問題が一層深刻化することが懸念されることから、空き家の実態を把握し、将来を見据え、市の実情に合った計画に改定します。

▽閲覧場所 住宅政策課、情報公開コーナー（市役所4階）、五日市出張所、中央公民館、各図書館

※市ホームページでも掲載しています。

▽意見提出方法 4月28日（消印有効）までに、A4用紙などに意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送、窓口、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

※窓口へ提出する場合は、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 ※口頭での意見（電話、窓口）の受付は、行いません。

▽その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

▽提出・問合せ 住宅政策課（〒197-0814 二宮350、直通533・3360、☎558・1179、✉060401@akiruno-info.tokyo.jp）

市議会本会議の様様をインターネット（録画）で配信中

3月定例会議の本会議の様様を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご

市ホームページ



令和7年度の国民健康保険税の改定

国民健康保険は、病気やけがをしたときに病院などの医療費の一部を負担する保険制度で、加入する皆さんがお金を出し合って助け合う制度です。近年、医療技術の高度化などにより1人当たりの医療費が増加しており、厳しい運営状況となっています。

国民健康保険は、東京都と市区町村が共同で運営しています。都は、財政運営の責任主体として、市区町村の保険給付に必要な費用を全額支払う役割を担っており、各市区町村の医療費水準や所得水準に応じた標準保険料率を提示しています。その料率をそのまま適用すると、被保険者の皆さんには急激な負担増となるため、影響に配慮しながら、国保税率などを表し、また、低所得世帯の負担を緩和するため、軽減判定基準額を表2のとおり改定しました。

※今年度の納税通知書は、国保の被保険者がいる世帯主に、

あきる野市地域公共交通協議会委員募集

地域公共交通協議会では、公共交通の維持・確保や利便性向上、地域の実情に応じた交通ネットワークの構築に必要な事項などについて、市民を含めた

ご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

▽問合せ 議会事務局

7月に送付します。

医療費の適正化

市では、医療費の適正化に向けて、健康づくり施策の充実、レセプト点検の強化、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進などに取り組んでいます。また、国保に加入する皆さんが、健康増進のため、特定健診などを積極的に受診し、健康状態の把握や生活習慣の改善に努めていただくことも大切です。

表1 国保税率など

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割	6.28%	2.37%	2.23%
均等割	33,000円	12,300円	14,700円
課税限度額	66万円	26万円	17万円

表2 軽減判定基準額

軽減割合	合計所得金額
7割	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）
5割	43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数-1）
2割	43万円+56万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数-1）

す。これらのことは、医療費の自己負担が減るだけでなく、全体の医療費が減少し、国保税の増額を抑えることにもつながります。持続可能で安定した国保の事業運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ 保険年金課国民健康保険係

国民年金保険料「学生納付特例制度」（ガクトク）



大学や専修学校に在学中の20歳以上の学生（本人の前年所得が基準額以下の方に限ります）は「学生納付特例制度」を利用することで、在学期間の保険料納付が猶予されます。保険料を

固定資産税・都市計画税納税通知書（課税明細書）の発送

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税内容を記載した納税通知書（課税明細書）を5月に発送しますので、自己所有の固定資産（土地・家屋）を確認してください。

※非課税物件は、明細に記載されません。

※免税点未満の場合には、納税通知書は発行されません。

※課税明細書は、確定申告などに利用できます。

※所有する固定資産と課税明細書の内容が異なる場合は、連絡してください。

▽問合せ 課税課固定資産税係

市有地を売却します



市有地をインターネットによる入札で売却します。

▽売却物件 表3のとおり

▽参加方法等 インターネットオークション「KSI官公庁オークション」をご覧ください。

▽参加申込み期間 4月14日（月）の午後1時から5月1日（木）の午後2時まで

▽その他 詳しくは、KSI官公庁オークションか市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 契約管財課契約管財係

継続利用の方は更新手続きが必要です

令和7年3月までの申請分が承認された方で、4月以降も在学予定の方に、日本年金機構から手続案内を送付しています。案内が届いた方で、継続申請する場合は申請書（はがき）に必要事項を記入の上、返送してください。

※在学する学校などに変更がある方は、申請書（はがき）では申請できません。

▽申請・問合せ 保険年金課年金係、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570・003・04）

表3

物件番号	所在地番	地目	地積	用途地域／建ぺい率／容積率	最低売却価格
1	小峰台8番1	宅地	1,606.77㎡	工業地域／50％／150％	76,100,000円

KSI官公庁オークションホームページ

